振興会三二通信

平成 29 年 2 月 27 日発行 第 31 号 発行者 福島県授産事業振興会 電話 0 2 4 - 5 6 3 - 1 2 2 8

く食品表示研修会>

二十四節季の一つである雨水(水ぬるみ、草木の芽が出始める頃)を過ぎてもまだまだ寒い日々が続いています。健康管理には十分注意して下さい。

さて、2月から3月にかけて、県内6圏域(県北、県中、県南、いわき、会津、相双)で、保健所等から講師を迎え食品表示の研修会を開催しております。

旧3法(食品衛生法、JAS法、健康増進法)が複雑化する食品表示に対応するために、平成27年4月に食品表示法が施工されました。

加工食品は5年間の経過措置期間が設けられておりますが、平成32年3月31日までには、新法にのっとった表示にしなければなりません。

今後の取り組みが課題となります。早め早めの取り組みをお願いいたします。

食品表示に対し不明な点がありましたら、最寄りの保健所等へ照会をしてください。

く東京ギフトショー>

2月8日(水)~10日(金)に、東京ビッグサイトでギフトショーが開催されました。福島県の 会津木綿を使用した、トートバッグ、トランクス、くるみボタンへアゴムを出品し、バイヤー54 社 が立ち寄られ、今後の販売につなげることができるよう期待しております。



≪編集後記≫

趣味で陶芸教室に通い始めて2年になります。ある程度形にはなってきましたが、素焼きが終わるまで心配です。十分に手を掛ければ変形が少なく、手を抜くと変形する割合が大きいです。何事にも十分に手を掛けることが大事であると痛感しています。